

追加型投信/国内/株式

運用実績

基準価額

14,452円

前週比

+243円

純資産総額

41,020百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

ファンド設定日: 2015年7月10日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

資産構成 (単位: 百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	40,929	99.8%
現金等	91	0.2%
マザーファンド		
	金額	比率
国内株式	66,750	96.9%
現金等	2,128	3.1%

※本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1週間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
62.2%	1.7%	4.5%	14.4%	16.3%	8.7%	51.7%	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

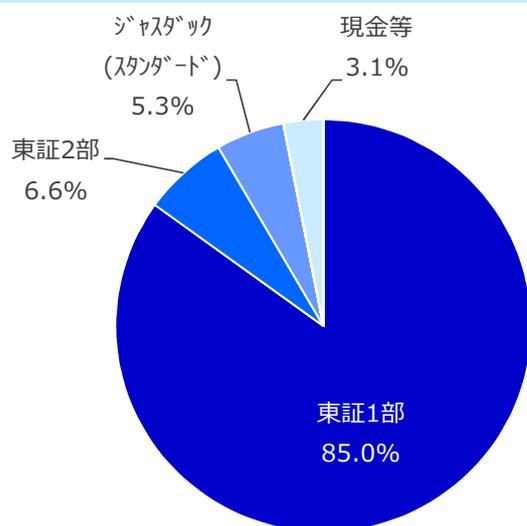
収益分配金 (税引前) 推移

決算期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	設定来累計
決算日	2017/7/24	2018/1/22	2018/7/23	2019/1/22	2019/7/22	
分配金	500円	150円	140円	0円	120円	1,510円

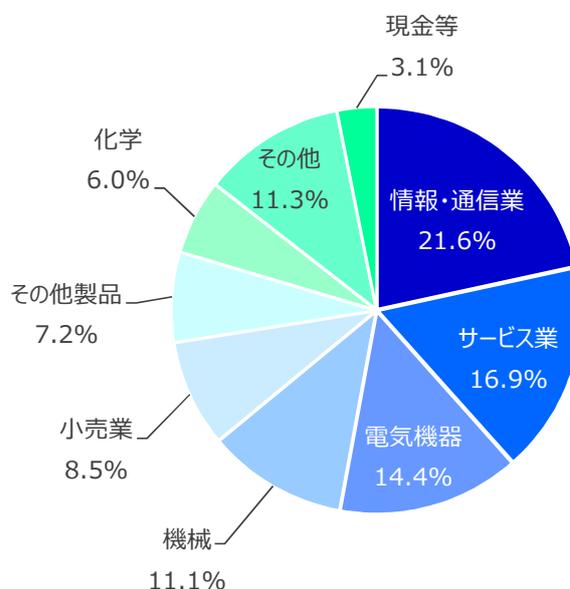
※収益分配金は1万口当たりの金額です。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	7839	SHOEI	東証1部	その他製品	3.7%
2	6800	ヨコオ	東証1部	電気機器	3.7%
3	4290	プレステージ・インターナショナル	東証1部	サービス業	3.7%
4	6284	日精エー・エス・ビー機械	東証1部	機械	3.6%
5	3673	ブロードリーフ	東証1部	情報・通信業	3.3%
6	3191	Joyful本田	東証1部	小売業	3.2%
7	4298	プロトコーポレーション	東証1部	情報・通信業	3.1%
8	2695	くら寿司	東証1部	小売業	3.0%
9	4768	大塚商会	東証1部	情報・通信業	2.9%
10	3657	ポルトウウィン・ピットクルーホールディングス	東証1部	情報・通信業	2.9%

組入銘柄数

53銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

最近のテレビCMや電車・タクシー内の動画広告などでは、新興企業の広告宣伝が目立つようになったと感じます。実際、本ファンドで面談させて頂いている企業でも、認知度向上のためにテレビCMを使うという話をお聞きすることが増えています。当初はインターネット広告など費用対効果を計測しやすい手法を主に使う新興企業が大半ですが、顧客数がある程度積み上がり、一定の予算規模が使えるようになると、経営者としては「一度マス広告を試してみたい」という思いに駆られるようです。

しかし、試してみた結果を見ますと、広告効果を強く感じる企業がいる一方で、効果を感じることができずに単発で終わってしまう企業も多いのが現実です。テレビCMは正確な効果計測がしにくいいため、何をもちって成功・失敗と捉えるか難しい面はありますが、CMが“起死回生の逆転ホームラン”であるかのように錯覚している企業ほど、単発で終わってしまう傾向が強いように感じます。他方で、CMをうまく活用している企業に共通するのは、緻密に練られた広告戦略です。例えば、ある新興企業では、最初から首都圏で一気にCMを流すのではなく、単価の安い地方CMをいくつか試し、効果を確認しながら徐々に規模を拡大させる手法を採っています。別の企業では、CMだけでなくネット広告やメールも組み合わせた複合的な宣伝を行うことで、広告効果を最大化させています。いずれの企業もCMの即効性に期待するのではなく、中長期を見据えて策定した広告戦略のもとで活用しており、ここが成果につながっていると考えられます。

これはテレビCMに限った話ではありません。どのような課題に対しても、即効性のある施策というのは少ないものです。その企業が場当たり的ではなく中期を見据えた戦略を練っているのか、こうした点も調査の中でしっかり見極めていきたいと考えています。

組入銘柄のご紹介：～ヨコオ（6800）～

今週ご紹介する「ヨコオ」は、マイクロウェーブ（周波数の高い電波）技術やアンテナ技術などの中核技術を、さまざまな製品に展開することで事業を拡大しています。現在、売上高の65%を占めている車載通信用アンテナは、かつてはAM/FMラジオを受信できれば十分でしたが、今はカーナビゲーションの位置情報に使われるGPS、ETC（電子料金収受システム）、テレビのデジタル放送に加え、電子キーなどの電波を受信する役割も求められています。車載アンテナには高感度で電波を受信するという基本性能に加えて、複数の機能を一体化させる複合化や小型化といったニーズもあり、それに応えることで同社は業容を拡大してきました。

さらに今後の自動車は、自動化の進展や安全機能の充実、カーシェアリングと呼ばれる共有化の進展などが想定され、外部から届く情報（電波）を受信するアンテナの役割はますます高まるでしょう。技術的な要求水準が高まることを想定し、2018年10月には車両専用の電波測定設備を新設するなど、中核技術にさらに磨きをかけています。

現在も金属パイプを組み合わせたアンテナがラジオなどで使われていますが、創業者が金属パイプを作る職人であったことが、同社がアンテナの製造に取り組むきっかけでした。現在はその金属加工技術を駆使して開発したスプリングピンが、さまざまな電子機器の接続部品（コネクタ）として活用されています。さらに極細のスプリングピンを製造できるノウハウを生かし、半導体・電子部品の回路検査用製品も供給しています。半導体・電子部品の回路検査には、高周波に対する知見も必要となるため、中核技術の横展開という側面もあります。回路検査関連の事業は、売上構成比こそ20%にとどまりますが、車載アンテナを上回る営業利益を稼ぐ高付加価値ビジネスとなっています。同社は引き続き、中核技術に磨きをかけて、市場のニーズに即した製品を供給することで成長をめざす方針です。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- 株価が下落した銘柄から財務安定性に優れ、業績も安定しており、わが国の経済社会に貢献すると考えられる企業の株式に厳選投資します。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式に投資を行います。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

愛称：jrevive II

追加型投信／国内／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。(当初元本1口 = 1円) 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 換金手数料はかかりません。
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止 すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限 (設定日：2015年7月10日)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年2回 (原則として1月と7月の各22日。休業日の場合は翌営業日。)
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧め めします。

本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書 (交付目論見書) の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

愛称：jrevive II

追加型投信／国内／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に3.3%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年1.848%（税抜：年1.68%）を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期末及び信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用、目論見書・有価証券届出書・有価証券報告書・運用報告書作成などの開示資料の作成、印刷にかかる費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

愛称：jrevive II

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧 (1 / 2)

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○
株式会社静岡銀行*	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第5号	○	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第52号	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○	○		
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第579号	○	○		
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第10号	○	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○	○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第134号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第7号	○	○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第6号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第3号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○		○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第152号	○			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第1号	○	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第43号	○	○		

* 株式会社静岡銀行では、インターネットのみの取扱いです。

